





### 縄島北部及び 遺産登録力





代に引き継いでいくべき価値を有する

かけがえのない財産として、 界遺産条約」に基づいて、 育科学文化機関)総会で採択された「世

人類共通の 将来の世

世界遺産は、ユネスコ(国際連合教

ものを一覧表に記載して保護・保存す

る制度です。世界遺産には「文化遺産」

「自然遺産」及び両方の価値を兼ね備え



絶滅危惧種が数多く生息・生育してお 西表島」は、 されました。 が国で5ヵ所目の世界自然遺産に登録 ることが評価され、「屋久島」、「白神山 れる生物多様性保全上重要な地域であ た「複合遺産」があります。 「奄美大島、 国際的にも希少な固有種に代表さ 「知床」、「小笠原諸島」に続く我 世界的に貴重な固有種や 徳之島、沖縄島北部及び

#### 世界自然遺産 我が国5ヵ所目の



20日には、我が国が世界遺産に推薦し がオンラインで開催されました。7月 けて、第4回世界遺産委員会拡大会合

沖縄島北 世界

部及び西表島」の審議が行われ、 ていた「奄美大島、徳之島、

遺産一覧表への記載(世界遺産への登

が決定されました。

# 沖縄島北部及び西表島」

822ヘクタール)の4つの地域から構 721ヘクタール) と 西 表 島(20 覆われています。 陸域の約4万3千ヘクタールで、その 成されており、遺産地域の合計面積は ヘクタール)、沖縄県の沖縄島北部(7. 640ヘクタール)と徳之島(2,515 西表島」は、鹿児島県の奄美大島(11. 大部分が常緑広葉樹の亜熱帯多雨林に 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び

遺産地域を含む4地域(※)は、 日本の





アマミノクロウサギ

26 % ` 394種の鳥類 (同62%)、267種の する重要な地域になっています。 際的な絶滅危惧種の36%が生息してお とともに、日本の脊椎動物における国 が生息・生育しており、日本全体の動 陸水性魚類(同68%)、36種の陸生爬虫 819種の維管束植物 (日本全体の 国土に占める割合は僅かですが、 植物種数に対して大きな割合を占める (同50%)、21種の両生類 (同28%) 多様で貴重な動植物が生息・生育 21種の陸生哺乳類 (同19%)、 1,

縄島北部の固有種である「飛べない鳥」 種がいないアマミノクロウサギや、 けではなく、 た、種の数や絶滅危惧種が多いだ 1属1種で、世界に近縁 沖

位置図(推薦書より)

のうち75種 (79%) が固有種であるほか、 域に生息する国際的な絶滅危惧種95種 するイリオモテヤマネコなど、遺産地 のヤンバルクイナ、西表島にのみ生息 陸生哺乳類(遺産地域を含む4地域の

域内保全において、

極めて重要な自然

は、 世界自然遺産の「自然景観」 どでは高い固有種率を示しています。 爬虫類 質」「生態系」「生物多様性」の4つの がとられていることが必要です。 基準のうち、いずれか1つ以上に合致 種数に占める固有種の割合62%)、陸生 「自然遺産」に登録されるためには、 上記のように琉球列島の中部及び かつそれらの適切な保護管理体制 徳之島、 (同64%)、両生類(同86%) 沖縄島北部及び西表島 「地形・地 な

産に認められました。

がとられているものとして世界自然遺 係団体等によって適切な保護管理体制 また、国や県、地元市町村や地域の関 物多様性」の基準に合致していること、 の生息地を包含していることから、「生



バルクイナ

南部の独特で豊かな生物多様性の生息

イリオモテヤマネコ

※遺産地域を含む4地域:世界遺産地 を指す。 3つの村で構成される地域)、 置する、国頭村、 やんばる3村(沖縄島の最も北に位 地域全体としての、奄美大島、徳之島、 域及びその周辺地域を含む島または 大宜味村、 東村の 西表島

### 登録までの経緯

設定・拡張や国立公園の指定・拡張を の保全のため、 野庁及び環境省は、 それぞれ行ってきました。 けた取組を進めてきました。 表島」の世界遺産 縄県、地元市町村、地域の方々と連携し、 奄美大島、徳之島、 林野庁では、 森林生態系保護地域の 環境省や鹿児島県、 一覧表への記載に向 推薦地域の生態系 沖縄島北部及び西 また、 林 沖



世界自然遺産候補地の選定

候補地に関する検討会」において、 西表島」は、 諸島」とともに世界自然遺産の候補地 遺産に登録された「知床」と 成17年と平成23年にそれぞれ世界自然 省が共同して設置した として選定されました。 「奄美大島、 平成15年、 徳之島、 沖縄島北部及び 「世界自然遺産 林野庁と環境 「小笠原 <u>\\ \</u>

推薦書の提出~延期勧告

ユネスコ世界遺産センターに対し、 徳之島、 鹿児島県及び沖縄県は世界自然遺産候 薦地域の特定、 補地科学委員会を設置し、「奄美大島、 平成25年5月に、 沖縄島北部及び西表島」 推薦書の検討等を進め、 環境省、 林野庁、 の推

CN(国際自然保護連合) 世界遺産委員会の諮問機関であるーリ 視察が行われました。 成29年2月には正式な推薦書を提出し 成28年2月に暫定リストを提出し、 ました。 また、 同年10月にはユネスコ による現地 平

本政府は一旦推薦書を取り下げました。 ことが適当と勧告され、これを受け、日 世界遺産一覧表への[記載を延期]する 域の連続性に欠けることなどを理由に 平成30年5月、-UCNから、推薦地

推薦書再提出~登録決定

の現地視察が行われました。 を提出し、同年10月に、 るなど推薦内容を変更して再度推薦書 の北部訓練場返還地を推薦地に追加 まえ、平成3年2月、 平成30年5月の一UCNの勧告を踏 日本政府は沖縄 再度一UCN

表への記載が決定しました。 拡大会合において、 日に開催された第4回世界遺産委員会 は持ち越されました。 響で1年延期となり、 産委員会は、 されていた令和2年6~7月の世界遺 西表島」の世界遺産登録の審議が予定 「記載」が適当との勧告があり、 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び ーUCNから世界遺産一覧表への 新型コロナウイルスの影 遂に世界遺産 令和3年5月10 次回会合に審議 7 月 26

保全のために、 することと同時に、 危惧種への被害防止、 な観光利用、

審議の結果、

世界遺産一覧表に記載

②交通事故等による絶滅 我が国に対し、 その生物多様性の ① 適 正 4

> 関係機関等と連携し、 議されました。 ついて改善を求める要請も合わせて決 緩衝地帯における森林伐採の4項目に 林野庁では、 本遺産の適切な 今後とも

③河川再生、

保全管理に努めてまいります。

世界遺産登録までの経緯 ※緑は林野庁、黄は環境省における対応 期 関係省庁連絡会議において、世界遺産暫定一覧表 (暫定リスト) に追 平成25年(2013年)1~2月 記することを政府として決定 ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書提出 平成25年(2013年)3月 奄美大島及び徳之島:奄美群島森林生態系保護地域の設定 世界自然遺産候補地科学委員会を設置し、推薦地域の特定、推薦書の検 平成25年(2013年)5月~ 討等を進める 平成28年(2016年)2月 ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書再提出 平成28年(2016年)3月 西表島:西表島森林生態系保護地域の拡張 平成28年(2016年)4月15日 西表島:国立公園の大規模拡張(西表石垣国立公園) 平成28年(2016年)9月15日 沖縄島北部:国立公園の新規指定(やんばる国立公園) 平成29年(2017年)2月1日 ユネスコ世界遺産センターへ世界遺産推薦書提出 平成29年(2017年)3月7日 奄美大島及び徳之島:国立公園の新規指定 平成29年 (2017年) 10月 世界遺産委員会諮問機関(IUCN)による現地調査及び評価 沖縄島北部:北部訓練場返還地等を対象にやんばる森林生態系保護地 平成29年(2017年)12月 域の設定 平成30年(2018年)5月 IUCN による延期勧告 (→6月1日:推薦書の一旦取り下げ) 平成30年(2018年)6月 沖縄島北部:北部訓練場返還地を編入による拡張(やんばる国立公園) 2018年度の推薦案件が「奄美・沖縄」に決定(官房長官発表) 平成30年(2018年)11月 平成31年(2019年)1月17日 推薦案件について、世界遺産条約関係省庁連絡会議での確認 平成31年(2019年)1月22日 推薦案件について、閣議了解 平成31年(2019年)2月1日 ユネスコ世界遺産センター -への世界遺産推薦書提出 令和元年 (2019年)10月 世界遺産委員会諮問機関(IUCN) による現地調査 令和3年 (2021年)5月10日 IUCN による評価報告書の通知 令和3年 (2021年)7月26日 第44回世界遺産委員会拡大会合において登録決定

### 林野庁の取組 世界自然遺産における

いる様々な取組についてご紹介します。多ため、国有林野の管理経営で行って野庁がこれらの世界自然遺産を保護すのほとんどが国有林野です。そこで林我が国の世界自然遺産において陸域

#### 

が数多く存在しています。な野生生物の生育・生息に必要な森林域固有の生物群集を有する森林、希少国有林野には、原生的な天然林や地

所を保護林に設定しています。 より、全国で約 97万8千ね、661ヵ(1915年)に発足した保護林制度に適切に保護・管理するため、大正4年 林野庁では、これらの貴重な森林を

林野のほとんどを「森林生態系保護地は、世界自然遺産を保護するための措置の一つとして認められています。このため、これまで世界自然遺産に登録された「知床」「白神山地」「小笠原諸島」された「知床」「白神山地」「小笠原諸島」でれた「知床」「白神山地」「小笠原諸島」のでは、世界自然遺産を保護するための措置のため、これまで世界自然遺産を保護するための措置のによんどを「森林生態系保護地域」

大雪山 やんばる 角岳周辺 日高山脈 狩場山地須桑川霧流部 恐山山地 白神山地 幕根田川・玉川源流部 朝日山地 池峰山周辺 振費山周辺 佐武流山周辺 栗駒山・栃ヶ森山周辺 北アルプス(金木戸川・ 吾妻山周辺 奥会津 利根川澤流郎・雄ケ岳周辺 中央アルプス木曽駒ヶ岳 南アルプス南部光岳 大杉谷 自由山・傾山・大綱山周辺 極尾岳周辺 保護林 小笠原諸島 緑の回胞 ト記以外の国租林野

域」に設定しています。

## の設定「やんばる森林生態系保護地域」沖縄島米軍北部訓練場の返還と

態系保護地域」として設定しました。

(約4千倍)が推薦区域に含まれておらず、その連続性に欠けることでした。 す、その連続性に欠けることでした。 す、その連続性に欠けることでした。 す、その連続性や面的連続性の確保、渓流 直的連続性や面的連続性の確保、渓流 直の検討を行いました。検討の結果、 無として森林生態系保護地域の設定範 点として森林生態系保護地域の設定範 点として森林生態系保護地域の設定範 点として森林生態系保護地域の設定範 点として森林生態系保護地域の設定範



| 希少種の生育状況の調査の様子

全国の森林生態系保護地域



エコツアーガイドによる入林時の説明の様子

(会和2年4月1日現在)

#### 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界遺産

められ、今回の登録につながった大き 連続性が確保された」と一UCNに認 再度推薦を行ったことが、「遺産価値の な要因と考えています。 また、 奄美大島及び徳之島について

森林生態系保護地域」を区域に含めて 平成31年2月には、この「やんばる

張しつつ、厳格な保護・管理を行なっ 地域」を新たに設定した後、区域を拡 は平成25年3月に「奄美群島森林生態 成3年3月に「西表島森林生態系保護 系保護地域」 ています。 を、 西表島については平

> とが世界に認められました。林野庁で 林生態系の価値を科学的に証明したこ

保護と利用の調整に取り組んでいます。 のために利用する協定を締結するなど、 を教育・研究やガイド付きのエコツアー

これらの取組は、地元関係市町村や

し、これら希少種が生息する多様な森

## 希少な野生生物を保護する取組

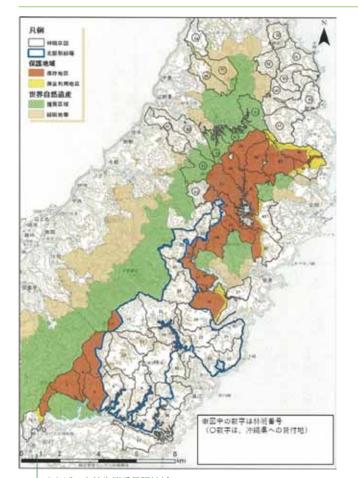
的価値は「生物多様性」です。 西表島」を世界遺産とする顕著な普遍 前述した国際的にも希少なアマミノ 「奄美大島、 徳之島、 沖縄島北部及び

モテヤマネコなど多くの固有種が存在

クロウサギ、ヤンバルクイナ、イリオ

るため、専門家の意見を聴いて策定し 行っています。 生息環境の保全、 基づき、希少野生生物のモニタリング、 は、これらの希少な野生生物を保護す た森林生態系保護地域保全管理計画に 外来生物の駆除等を

は、 を呼び掛けています。また、徳之島で の車両との衝突死の防止のため、 管理署の職員が入林される皆様に注意 また、希少植物の盗採掘や希少動物 森林管理署が地元関係者と、林道 森林



者の皆様と連携した取組を進めていき り組んでおり、引き続き、 NPOの方々と役割を分担しながら取 たいと考えています。 地域の関係

# 価値ある自然を未来へつなぐために

です。 えています。 の取組をしっかり進めていきたいと考 真摯に向き合い、引き続き保護・管理 を図る中で生じる様々な課題と今後も 所と隣接した場所で残されてきたもの の貴重な自然は、地域の方々の生活簡 大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」 この度世界遺産に認められた「奄美 林野庁では、人と自然とが共生

思います。 らの島々を多くの皆様が訪れるものと 皆様お一人お一人のご理解とご協力を お願いいたします。 世界遺産の自然を求めて、今後これ 未来につなげていくために、 世界に誇る自然遺産の価値

遺産地域に広がる国有林野